福島県復興ビジョンの構成（たたき台）と各項目の論点について

資料2－2

福島県復興ビジョンの構成（たたき台）

基本理念（基本方針）

- オールふくしまによる復興
- ふるさとへの帰還の実現
- 活力の早急な回復と飛躍
- 安全･安心で持続可能な新たな社会
- 原子力災害による影響･不安の払拭

主要施策

- 応急的復旧・生活再建支援
- 地域のきずなの維持・再生・発展
- 市町村の復興支援
- 新たな時代を切り開く産業づくり
- 災害に強く、未来を拓く社会づくり
- 未来の子どもたちのための新生ふくしまづくり
- 原子力災害への対策の推進
- サブタイトル（キャッチフレーズ）

各項目の論点（例示）

○ 本県の災害の特徴を踏まえて、基本理念（基本方針）は、左記のようなものでよいか。
○ 基本理念（基本方針）の中に原子力に対する考え方を示すべきか。
○ 本県の復興を全国、そして世界にアピールできるような基本理念（基本方針）として、他に必要なものはないか。

○ 日常生活上の安全･安心を早急に確保するため、下水汚泥や校庭の表土等の処理をどのように進めればよいか。
○ そのほか、応急的復旧の段階で特に注意しなければならない事項は何か。

○ 原子力災害に伴う避難指示区域等の範囲及び解除時期が不透明な中で、避難住民のコミュニティ･居住環境をどのように確保していけばよいか。
○ 全国各地に散り散りに避難した県民のふるさととのつながりをどのように保持していけばよいか。
○ 避難住民がふるさとに帰還した後、どのような地域コミュニティづくりを目指すべきか、また、そのためにどのような取組みを行うべきか。

○ 被災市町村及び避難住民や役場機能の受入れを行った市町村に対して、県としてどのような支援を行うべきか。
○ 役場機能が移転した市町村の活動を円滑に行う上での課題は何か。
○ オールふくしまで復興を進めるために市町村間でどのような連携･支援を行うべきか。

○ 被災事業者の事業再開、被災者の雇用確保に向けてどのような取組みを行うべきか。
○ 農林水産業の復活に向けてどのような取組みを行うべきか。
○ 本県の将来を担う産業として、再生可能エネルギーに係る産業を振興する上で、どのような課題があり、それにどのように対応すべきか（特定振興地域や特区の設定等）。
○ 今回の災害を踏まえて、観光や医療･福祉に関する産業などを新たな視点で推進するためにはどのような取組みをすべきか。
○ 産業基盤の復旧･復興をどのように進めるべきか。

○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、さらに今後の世界経済の動きを見据えた場合、安全･安心を確保し、かつ産業振興に資するような県土づくりのために、どのような取組みを行うべきか。
○ 津波被害を受けた地域の復興を進める上でどのような取組みを行うべきか。
○ 災害に強い地域づくりをするために、ハード、ソフト両面でどのような取組みを行うべきか。

○ 大震災や原子力災害の経験を世界に発信し、次世代へ継承していくためにどのような取組みをしていくべきか。
○ 大震災や原子力災害を踏まえて、新たなライフスタイル、社会システムとして、どのようなものを提示していくべきか（例：人の命を大切にし、真に持続可能な社会の構築など）。

○ 放射線の影響に対して、長期にわたって県民の健康を守っていくためには、どのような取組みをしていくべきか。
○ 大気、水、土壌などの環境を浄化するために、どのような取組みをしていくべきか。
○ 本県が原子力災害からの復興を図り、再生可能エネルギーをはじめとした新たな産業の振興や農林水産業の再生などを行うためには、どのような取組みをしていくべきか。
○ 原子力災害対策を国際的な視点で進めるためには、どのような取組みをしていくべきか。

○ 県民が復興に向けて思いを一つにできるような言葉、復興ビジョンの中身を総括的に表現できるような言葉を「キャッチフレーズ」的に復興ビジョンのサブタイトルとして設定すべきではないか。

〔表現例〕
- 県民のふるさと帰還への思いの表現
- 放射性物質により影響を受けた大地のよみがえりへの強い思いの表現
- 県民が復興の主体であることの表現
- 自然との共生の表現　　等